

設備利用料金表（林業技術センター）

（令和8年4月1日）

	項 目	単位	料金(円)	時間外加算単価(円)
一	測定機器、試験機器及び分析機器			
1	木材万能強度試験機	1時間	<u>1,400</u>	<u>800</u>
2	実大材強度試験機	1時間	<u>2,500</u>	1,500
3	実大材引張試験機	1時間	<u>1,300</u>	<u>700</u>
4	壁体せん断試験機	1時間	<u>900</u>	<u>500</u>
5	含水率調整機	1回(24時間以内)	<u>4,700</u>	-
6	ハイパワー含水率調整機	1回(24時間以内)	<u>10,200</u>	-
7	送風式定温乾燥機	1回(24時間以内)	<u>6,900</u>	-
8	多点ひずみ測定装置 (木材万能強度試験機用)	1時間	<u>400</u>	<u>200</u>
9	多点ひずみ測定装置 (実大材強度試験機用)	1時間	<u>500</u>	<u>300</u>
10	多点ひずみ測定装置 (実大材引張試験機用)	1時間	<u>400</u>	200
二	加工機器			
1	自動二面直角かな盤	1時間	<u>800</u>	400
2	モルダー(※)	1時間	<u>1,800</u>	<u>1,000</u>
3	リップソー	1時間	<u>1,000</u>	<u>600</u>
4	クロスカットソー	1時間	<u>1,000</u>	<u>600</u>
5	万能横切機	1時間	<u>700</u>	<u>400</u>
6	パネルソー	1時間	800	400
7	柱材用コールドプレス	1回(24時間以内)	<u>8,300</u>	-
8	幅はぎプレス	1時間	1,200	700
9	ホットプレス	1時間	<u>3,700</u>	<u>2,200</u>
10	チップ粉砕機	1時間	<u>2,200</u>	<u>1,300</u>
11	チッパー(※)	1時間	<u>700</u>	<u>400</u>

備考

- 1 1時間未満の端数は1時間とする。
- 2 使用時間は9時から17時までとし、この時間以外の時間に使用する場合はその使用する時間1時間までごとに、1時間の使用料の額に換算した額に5分の3を乗じて得た額を加算するものとする。この場合において、乗じて得た額に100円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てるものとする。なお、使用時間以外の時間に使用する場合であっても、単位を1回とするものうち設定時間が8時間を超えるものについてはこの限りではない。
- 3 設備利用において職員による機械操作を必要とする場合は、1時間当たり4,100円を徴収する。(30分に満たない場合は2,000円とする。) **なお、(※)の機器については、職員による前・後処理を必須とし、1回の利用につき2,000円を徴収する。**
- 4 使用料を納付すべき者が広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県に住所又は事務所若しくは事業所を有する者以外の者である場合の使用料の額は、表に定める額の二倍に相当する額とする。

ユニバーサルサンダー、接着剤塗布機は廃止になりました。

赤字が今回改定箇所